

シリーズ 市町村合併

17

各自治体では、住民の福祉の向上を図るために、様々な公共施設を設置しています。

市町村合併の効果の一つとして、合併した場合には他の自治体の施設を自分たちの施設として利用することができるようにになります。

そこで今回は、近隣市町に設置されている公共施設の状況についてお知らせします。

次回は、教育施設等の設置状況の掲載を予定しています。
 (企画課 TEL 820-5602)

【広島市】

保育所：142	
児童館：99	
老人福祉センター：3	
公民館等：69	
図書館：11	
集会所等：294	

【府中町】

保育所：6	
老人福祉センター：1	
公民館等：2	
集会所等：27	

【坂町】

保育所：3	
老人福祉センター：1	
公民館等：2	
集会所等：13	

【海田町】

保育所：7	
児童館：2	
老人福祉センター：1	
公民館等：2	
図書館：1	
集会所等：1	

【熊野町】

保育所：3	
老人福祉センター：1	
公民館等：4	
集会所等：12	

おしらせ

現在、安芸郡陸地部3町合併調査研究会でまとめた行政比較資料を、各公民館、中央ふれあい館、中央地域健康センター、西部地域健康センターに備え付けており、また、今後作成する報告書も同様に備え付ける予定です。これらの資料を是非ご覧いただき、合併問題も含め、町の将来についてお考えいただきたいと思います。